

平成 29 年 2 月総務企画委員会 議事概要

H29. 3. 13 作成

日 時：平成 29 年 2 月 28 日（火） 18：07～20:00

会 場：建築士会会議室

出 席：（担当副会長）長田 喜樹

（委員長）芝 京子

（委員）伊藤 誠一、加藤 清、菊嶋 秀生、沼田 有二、八重野みどり、

オブザーバー：須藤専務理事

<確認事項>

1 前回(1/24)議事録の確認【資料 1】

- ・異議なく了承

<協議事項>

1 平成 29 年度事業計画及び予算の審査について【資料 2】

- ・専務理事から平成 28 年度決算見込みの状況、重点事業及び各委員会の計画・予算案の概要を説明するとともに、各委員会予算案の課題に関する照会回答の結果を報告（基調としては若干の黒字予算が編成できそうだが、イベントへの参加費補助等について課題あり）

（質疑等）

(1) 重点事業関係

（専務理事）・相談事業については、資格を持った相談員の養成が必要。連合会と各県士会の共催による講習会がその機会となるが、しばらく首都圏では開催されなかった。しかし、今年 1 月の埼玉士会での講習に続き、春には東京士会で実施予定。埼玉での講習には本会から 3 名派遣したが、職域拡大の観点から参加者は多数だった模様。このため、本県士会でも今年秋の実施を検討中。受講者は名簿登載等の手段で周知。

- ・職域拡大では、重点事業「3 その他」の新規事業説明会もその一環。特に、既存住宅インスペクション業務は、宅建業法改正の施行に伴う新たな資格制度が決定したため新年度となったら速やかに説明会を実施。さらに、本県士会による資格者講習会を秋ごろまでには開催したい。

- ・会員増に関しては、今回実施した「お試し会員」制度を、新規合格者だけでなく既資格保持者にも拡大し、あわせて期間も 6 ヶ月としたい。

（委員長）・既存住宅インスペクター資格に関しては、従前の任意制度時代の資格を瑕疵保険協会＋日事連主催の講習で取得した人も多いと思う。新制度で取り直しが必要になったとしても、講習機関は一者ではないはず。士会の講習会を受けてもらうには？

（専務理事）・任意制度の資格保持者に対する口コミでの働きかけが必要。事業説明会も行うが、支部等での口コミ情報普及を期待したい。

(2) 士会の予算全体

(委員長)・委員会出席者交通費やイベント参加費補助の課題は、根底に各委員会の定数問題もあると思う。簡単に解決できる課題ではないが。

・また、会員の福利厚生のある方も再考が必要。

(委員)・士会活動は基本的にボランティア性が強いはず。会費は払うが活動には参加していない会員との受益のバランスを意識する必要あり。アクティブな会員には様々なご苦労があるのは承知しているが。

(委員)・少数の若手会員が士会活動のかかなりの部分を牽引していると思うが、正直、本業の収入面では苦しいことも多い。そのあたりの配慮も願いたいところ。

(専務理事)・福利厚生については事務局ベースで用意できるものと、委員会で主催しているものが混在。

(副会長)・他県士会を見ると、福利厚生色の強い見学旅行等は支部の主催とし、本会活動としていないところもある。

(専務理事)・来年度予算案は是としても、福利厚生のある方については、引き続き議論が必要と感じている。

2 平成29・30年度の委員の任命について(資料なし)

・専務理事から、そろそろ平成29年度の当委員会体制を考える必要があること、委員の一人からは今年度限りでの退任意向と、後任イメージが出されていることを報告。

(質疑等)

(副会長)・この場での即答は難しいかもしれないが、今期の総務企画委員会の構成については会長も高く評価されており、皆様の続投を望まれていると思う。

(専務理事)・これまでの本委員会の議論では、年度初めの4月から、慣例的な新年度委員会の人事確定時期6月までの間、活動が停滞しがちだが、それは避けるべきとの声もあった。4月新体制移行を決めている委員会もあるので、当委員会も4月切り替えとしてよいか。

(委員)・4月移行論は私が提案したところだが、支部や本会の役員改選にあたる年は、委員会への参加可否が決めにくいと思う。そのあたりも配慮すべきだろう。

3 その他

・特になし

<報告事項>

1 その他

(1) 賀詞交歓会の最終実績

・専務理事から、147名参加との報告あり。

(2) けんちくラーニング(セミナー・免許証交付式)の実績

(委員)・交付式時点では90名の参加。懇親会には約60名の参加と、やや減ったが前年以上に盛り上がったと思う。2次会にも数名の参加があった。

<その他>

1 次回の委員会について

平成 29 年 3 月 14 日 (火) 18 : 00～